

令和7年7月3日

国立大学法人山梨大学長

中村 和彦 殿

山梨大学医学部附属病院長

木内 博之 殿

山梨大学医学部附属病院監査委員会

令和6年度第2回山梨大学医学部附属病院監査委員会報告書について

令和7年1月21日（火）に、医療法施行規則（昭和23年厚生労働省第50号）第15条の4第1項第2号に基づき監査を実施し、今回の監査項目について是正事項はなく、詳細は別紙のとおり報告します。

令和6年度第2回国立大学法人山梨大学医学部附属病院監査委員会報告書

国立大学法人山梨大学医学部附属病院監査委員会細則第3条に基づき、監査を実施いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

山梨大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求めることにより、監査を実施した。

日 時：令和7年1月21日（火）16：00～17：30

場 所：山梨大学医学部管理棟2階中会議室及びWeb会議

委員長：矢野 真（日本赤十字社総合福祉センター所長）

委 員：甲光俊一（こうみつ法律事務所弁護士）（副委員長）

望月 智（中央市市長）

説明者：木内病院長、川村医療安全管理責任者、荒神医療の質・安全管理部長、鈴木医薬品安全管理責任者、松川医療機器安全管理責任者、相川医療放射線安全管理責任者代理、青木GRM、大久保GRM、東雲GRM、松村GRM、數野監事、小俣監事、石原医学域事務部長、笠井医学域総務課長、根本医療支援課長

2. 監査項目と結果

〔1〕医療安全管理責任者の業務の状況について

医療安全管理責任者としての日常的な業務内容とともに、令和6年9月19日（木）に実施された医療法第25条における立入検査について、関東信越厚生局及び山梨県からの講評事項を中心に、資料に基づき説明があった。法令に反する不適切な事項は認められず、概ね良好との評価を受け、特に留意する事項として2項目が挙げられ、改善を進めていると説明があった。

医療安全管理責任者としての役割を適切に果たしており、外部評価に対しても、病院の中心となって、改善に取り組んでいることが確認された。

〔2〕医療安全管理部門の業務の状況について

(1) 画像診断及び病理診断の確認状況、(2) 高難度新規医療技術の申請件数や内容、(3) 医薬品適応外使用申請実績及び未承認新規医薬品申請、(4) インシデント発生報告の状況、(5) 状況報告書の検討状況、(6) 入院患者死亡・死産の確認状況、(7) 院内ラウンドの実施状況について、資料に基づいて報告があった。

令和6年2月に導入した診断確認システムは順調にシステムは稼働しているが、未確認状況の原因を分析し、改善に取り組んでいることが示された。

高難度新規医療技術の申請の事例のうち、重大な合併症を来した事例が紹介され、担当部門でモニタリング、安全管理部門で事故調査を行い、改善策の承認後に次回の実施を承認する方針であると報告があり、適切に対応していることが確認された。

医薬品適応外使用申請については同じ使用用途でも現時点では一例一例審査をしている状況との報告があった。

医療安全管理部門は他部門と連携し、適切な業務が行われていることを確認した。

[3] 医療安全管理委員会の業務の状況について

(1) 医療安全管理委員会の開催状況、審議内容、報告事項及び委員の出席状況、(2) M&Mカンファレンスの実施状況について、資料に基づいて報告があった。

医療安全管理部門と連携し、委員会として適切に活動し、個別事例の検討や再発防止にも努めていることが確認された。

[4] 医薬品安全管理責任者の業務の状況について

(1) 医薬品安全小委員会の開催状況、(2) 医薬品安全使用のための点検の実施状況、(3) 医薬品に関する院内の情報提供について、資料に基づいて報告があった。

医薬品安全小委員会は隔月定期的に開催され、医薬品安全管理チェックリストを用いた現場レベルの業務点検も定期的に実施されている。医薬品に関する情報提供は診療科ごとに個別に実施している。医薬品安全小委員会と連携し、医薬品安全管理責任者としての役割を十分果たしていることが確認された。

[5] 医療機器安全管理責任者の業務の状況について

(1) 医療機器安全小委員会の開催状況、(2) 医療機器整備、点検、研修等の実施状況、(3) 医療機器に係るインシデントの把握と対処等について、資料に基づいて報告があった。

医療機器安全小委員会が適切に開催され、医療機器安全管理責任者として、医療機器の点検状況や医療機器に係るインシデント等を把握し、適切に対応されていることが確認された。

[6] 医療放射線安全管理責任者の業務の状況について

(1) 診療用放射線安全管理小委員会の開催状況、(2) 診療用放射線の安全使用のための職員研修について、資料に基づいて報告があった。

診療用放射線安全管理小委員会や職員への教育研修が適切に行われ、医療放射線安全管理責任者としての役割を十分果たしていることが確認された。

3. 総括

特定機能病院として高難度新規医療技術等にも取り組むとともに、医師会との協力のも

と初期救急医療センターを開設し、地域医療を支える役割も十分果たしています。病院長が中心となり、各安全担当責任者や管理部門、そして現場が一丸となって、質が高く安全な医療を目指していることが、監査委員会において確認されました。病院独自の先進的な取り組みや、より安全な医療を目指す姿勢は大変評価され、さらなる取り組みに期待いたします。

令和7年7月3日

国立大学法人山梨大学医学部附属病院監査委員会

委員長（自署） 矢野 真 

副委員長（自署） 甲光 俊一 

委員（自署） 荻 月 智 